

特集

静岡県労働事情

平成30年度 中小企業労働事情実態調査の概要

- 経営上の障害は「人材不足」「労働力不足」が顕著
- 有給休暇の平均取得日数は8.27日
- 30年3月新卒者の採用・採用計画が「あった」企業は3割弱
- 長時間労働の対応について4割以上の事業所で「人員の増員・配置見直し」を実施
- 「無期転換ルール」の認知度は7割強

調査のあらまし

産業界において、企業の設備投資は底堅く推移しており、経済回復の兆しがみられる。一方、中小企業の経営上の障害として「人材不足」「労働力不足」が顕著となり、その課題解決に向けた働き方改革に取り組むことの重要性が増している。

本調査は、このような経済状況下における中小企業の労働事情を的確に把握し、中小企業施策に反映させることを目的として、全国中央会を通じて、全国一斉に行なわれた。

調査対象 従業員三〇〇人以下の県内事業所

三〇〇社

有効回答 一八三社（回収率六一％）

調査時点 平成三十年七月一日

調査方法

本会会員組合等より業種等を勘案し、対象組合を選定。組合を通じて傘下の組合員企業に配布し、本会宛に直接郵送されたものを静岡県回答として取りまとめ、全国中央会で全国集計した。

調査内容

- ①経営、②労働時間、③有給休暇、④新規学卒者採用、⑤長時間労働・同一労働同一賃金、⑥無期転換ルール、⑦賃金改定

従業員について

正社員は男性が七八・六％、女性は五一・六％にとどまる

回答事業所の常用労働者数は八、三二〇人

で、男性が五、八七一一人（七〇・六％）、女性が二、四四九人（二九・四％）。

男女比率を規模別にみると、「一〜九人」の事業所で女性比率が高い（三九・二％）。

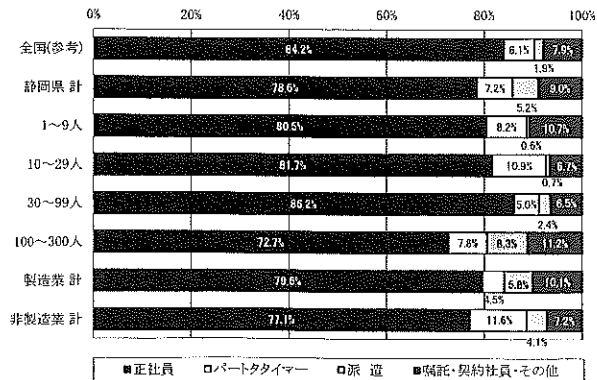
一方、業種別では、「総合工事業」（八五・七％）、「木材・木製品」（八三・五％）、「個別工事業」（八三・〇％）で男性比率が、「対個人サービス業」（六八・四％）、「繊維工業」（四七・六％）で女性比率が高くなっている。

雇用形態を男女別にみると、男性では、「正社員」が七八・六％と最も多く、「パートタイマー」（七・二％）、「嘱託・契約社員・その他」（九・〇％）、「派遣」（五・二％）と続いている（図表①）。

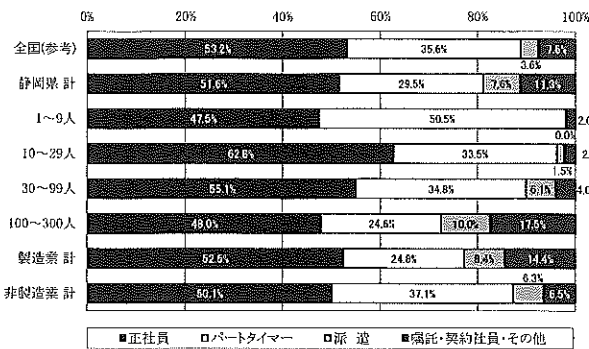
一方、女性では、男性同様「正社員」が最も多いが五一・六％と半数にとどまり、「パートタイマー」が二九・五％と三分の一を占めている（図表②）。

常用労働者数の前年から増減について男女別にみると、男性では、「変わらない」が四一・六％と、「増加」の三二・九％、「減少」の二五・五％を上回っている。また、女性においても同様に「変わらない

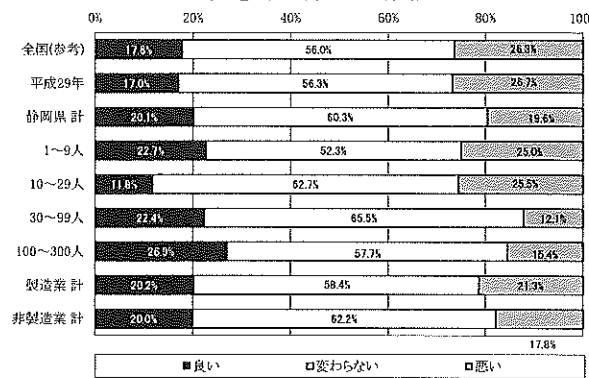
図表① 雇用形態の構成（男性／全県・規模別・業種別）



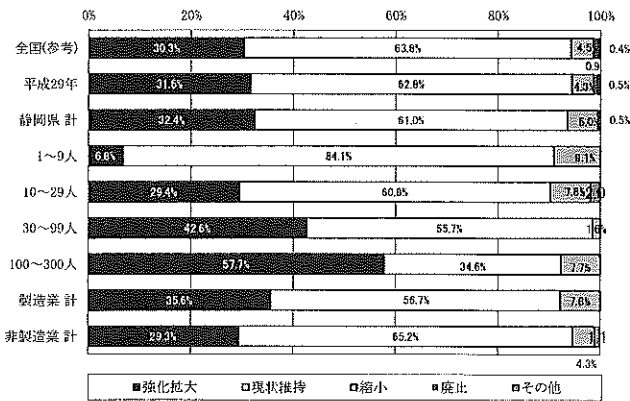
図表② 雇用形態の構成 (女性/全県・規模別・業種別)



図表③ 経営状況の推移



図表④ 主要事業の今後の方針の推移



図表⑤ 「経営上の障害」(3項目以内複数回答: %)

順位	静岡県		平成29年	
	項目	比率	順位	比率
1	人材不足(質の不足)	55.3	1	53.8
2	労働力不足(量の不足)	41.3	2	38.6
3	同業他社との競争激化	26.3	4	24.4
4	販売不振・受注の減少	24.6	3	30.5
5	原材料・仕入品の高騰	23.5	7	14.7
6	人件費の増大	22.3	4	24.4
7	納期・単価等の取引条件の厳しさ	16.8	6	18.8
8	製品開発力・販売力の不足	12.8	8	13.2
9	製品価格(販売価格)の下落	8.4	10	6.6
10	金融・資金繰り難	5.0	9	8.1
10	環境規制の強化	5.0	11	6.6
12	労働力の過剰	1.1	12	4.1

経営状況について

経営上の障害は「人材不足」「労働力不足」が顕著

現在の経営状況は「良い」が二〇・一％(対平成二九年比+四ポイント)で平成二九年に比べ増加している。

また、「悪い」は一九・六％(同△五ポイント)と減少している。なお、「変わらない」は六〇・三％(同+二・三ポイント)と増加している(図表③)。

業種別でみると、「良い」は「製造業」(二〇・二％)が「非製造業」(二〇・〇％)を上回り、「変わらない」は「非製造業」(六二・二％)が「製

ない」が五五・二％と、「増加」の二五・八％、「減少」の一九・〇％を上回っている。

造業」(五八・四％)を上回っている。

主要事業の今後の方針は、「現状維持」が六一・〇％(対平成二九年比+五・七ポイント)、「強化拡大」(三三・四％(同△五・七)、「縮小」(六・〇％(同±〇)の順となっている(図表④)。

規模別では、「強化拡大」は「一〇〇〜三〇〇人」の事業所が最も高く(五七・七％)、続いて「三〇〜九九人」(四二・六％)、「一〇〜二九人」(二九・四％)、「一〜九人」(六・八％)となっている。

業種別でみると、「強化拡大」と回答した事業所は「製造業」(三五・六％)、「非製造業」(二九・三％)と、「製造業」が「非製造業」を上回っている。

経営上の障害(複数回答)の上位三項目は、「人材不足(質の不足)」(五五・三％ 対平成二九年比+一・五ポイント)、「労働力不足(量の不足)」(四一・三％同+二・七ポイント)、「同業他社との競争激化」(二六・三％同+一・九ポイント)となっており、人材不足、労働力不足が顕著な結果となっている(図表⑤)。

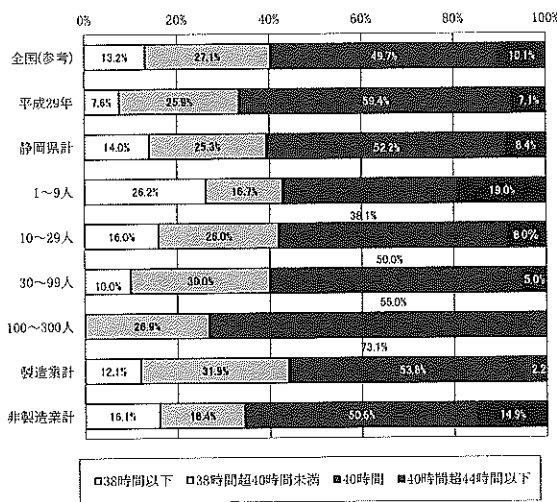
業種別では「製造業」で「人材不足(質の不足)」(五六・二％)が最も多く、「非製造業」においても「人材不足(質の不足)」(五四・四％)が最も多い結果となった。

図表⑥「経営上の強み」の推移（3項目以内複数回答：％）

順位	静岡県		平成29年	
	項目	比率	順位	比率
1	組織の機動力・柔軟性	29.1	3	24.0
2	顧客への納品・サービスの速さ	27.4	2	25.5
3	財務体質の強さ・資金調達力	25.7	5	19.9
4	製品の品質・精度の高さ	23.5	1	26.0
5	技術力・製品開発力	22.3	4	22.4
6	生産技術・生産管理能力	20.1	8	16.3
7	製品・サービスの独自性	19.6	5	19.9
7	製品・サービスの質の高さ	19.6	7	18.9
9	優秀な仕入先・外注先	16.2	9	13.3
10	企業・製品のブランド力	10.1	11	11.2
11	製品・サービスの企画力・提案力	8.9	10	12.8
12	営業力・マーケティング力	7.8	12	10.7

一方、経営上の強み（複数回答）は、「組織の機動力・柔軟性」（二九・一％・平成二九年比十五・一ポイント）が一位であり、「顧客への納品・サービスの速さ」（二七・四％同十一・九ポイント）、「財務体質の強さ・資金調達力」（二五・七％同十五・八ポイント）が続いている（図表⑥）。業種別では「製造業」で「製品の品質・精度の高さ」が三八・二％と最も高く、「非製造業」では「組織の機動力・柔軟性」が三五・六％と最も高くなっている。

図表⑦ 週所定労働時間



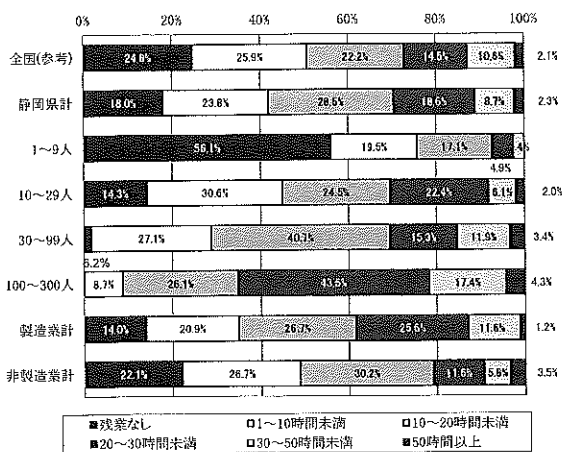
労働時間について

週所定労働時間「四〇時間」が約半数

週所定労働時間については、「四〇時間」とする事業所は、五二・二％となり、（対平成二九年比△七・二ポイント）で平成二九年に比べ減少している（図表⑦）。規模別では、「三八時間以下」と「四〇時間超四四時間以下」は小規模事業所が多く、「四〇時間」は大規模事業所が多くなっている。

業種別にみると、「四〇時間」は「製造業」（五三・八％）、「非製造業」（五〇・六％）ともに半数を超えている。

図表⑧ 月平均残業時間



従業員一人当たりの月平均残業時間は、一三・三三時間で、平成二九年度（一四・四二時間）と比較して一・〇九時間減少している。

規模別では「一~九人」が四・六八時間であるのに対し、「一〇〇~三〇〇人」では二・三九時間と、事業所規模が大きくなるにつれて月平均の残業時間は多くなっている。

業種別では、「製造業」の一四・八三時間に対して、「非製造業」は一・八三時間となっている。また、「残業なし」は「製造業」で一四・〇％、「非製造業」では二二・一％となっている（図表⑧）。

図表⑨ 年次有給休暇の平均取得日数

規模・業種	平均取得日数 (%)					平均取得日数 (日)	取得率 (%)
	5日未満	5~10日未満	10~15日未満	15~20日未満	20日以上		
静岡県計	21.7	36.3	35.0	5.1	1.9	8.27	55.03
1~9人	25.0	28.6	28.6	14.3	3.4	8.79	66.61
10~29人	16.7	31.3	41.7	6.3	4.2	9.17	59.30
30~99人	22.0	42.4	33.9	1.7	-	7.81	50.59
100~300人	27.3	40.9	31.8	-	-	6.91	42.92
製造業計	12.8	38.5	42.3	6.4	-	8.90	54.80
非製造業計	30.4	34.2	27.8	3.8	3.8	7.66	55.26

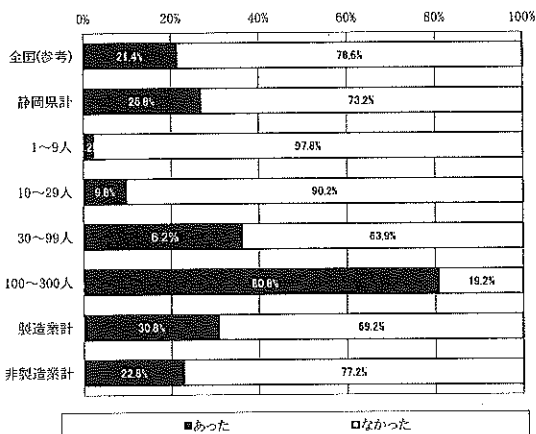
有給休暇の平均取得日数は八・二七日
有給休暇の平均取得日数は「五〜一〇日未満」と回答した事業所が三六・三%と最も多く、日数は八・二七日（平成二九年八一六日）で平成二九年と比較して増加している（図表⑨）。

規模別では、「一〇〜二九人」（九・一七日）が最も多く、次いで「一〜九人」（八・七九日）、「三〇〜九九人」（七・八一日）、「一〇〇〜三〇〇人」（六・九一日）と規模が小さくなるほど取得日数が増える傾向がみられる。

なお、平均取得率（平均付与日数を平均取得日数で割った値）は、五五・〇三%と平成二九年からは一・四二%増加している。

年次有給休暇について

図表⑩ 新規学卒者の採用または採用計画の有無



新規学卒者の採用について
平成三〇年三月の新卒者の採用または採用計画は約三割が「あった」

平成三〇年三月の新規学卒者の採用または採用計画の有無について、「あった」と回答した事業者は二六・八%となり、平成二九年（二九・五%）から二・七ポイント減少した。（図表⑩）

規模別では「あった」と回答した事業所は規模が大きくなるほど多く、「一〇〇〜三〇〇人」では八〇・八%と八割を超えている。一方、「なかった」は小規模の事業所で多く、「一〜九人」で九七・八%、「一〇〜二九人」でも九〇・二%と九割を占めている。

図表⑪ 新規学卒者の初任給（加重平均）

規模・業種	高校卒		専門学校卒		短大卒 (含高専卒)		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
	初任給 (円)	初任給 (円)	初任給 (円)	初任給 (円)	初任給 (円)	初任給 (円)	初任給 (円)	初任給 (円)
全国計	163,342	157,731	177,235	171,838	176,490	172,358	201,166	195,903
静岡県計	170,753	158,499	188,707	171,768	165,000	167,825	201,526	196,420
製造業計	169,309	161,821	185,402	187,064	165,000	-	200,290	193,558
非製造業計	183,027	155,731	190,176	169,218	-	167,825	203,380	199,567

⑪の通り。
なお、学卒別新規学卒者の初任給は図表「静岡県の初任給は、全国と比較し「大学卒」、「専門学校卒・技術系」、「高校卒」では全国を上回る結果となった。」

図表⑫「長時間労働への対応」（該当項目全て複数回答：％）

順位	静岡県		全国	
	項目	比率	順位	比率
1	人員の増員・配置見直し	40.8	1	33.2
2	時間外労働の是正・削減	39.1	2	30.6
3	業務内容見直し・業務分担見直し	33.0	3	30.1
4	新しい機械装置等の導入による生産性向上・業務効率化	19.6	7	17.2
5	年次有給休暇取得促進	19.0	6	18.3
6	変形労働時間制の導入	17.9	8	14.3
7	長時間労働はない	16.2	4	19.8
8	健康で働きやすい職場環境の整備	15.6	5	18.7
9	就業規則の見直し	8.9	9	8.8
10	取引先等外部の理解	6.1	11	7.3
11	36協定の見直し	5.0	12	4.8
12	特に考えていない	4.5	10	7.9
13	具体的な方策を検討中	3.9	13	4.2
14	専門家（支援機関）への相談	1.1	14	2.4
15	勤務間インターバル制度の導入	0.6	15	1.3
15	その他	0.6	16	0.9

長時間労働、同一労働同一賃金への対応について
長時間労働への対応「人員の増員・配置見直し」を実施している企業は四割以上
長時間労働への対応（複数回答）の上位三項目は、「人員の増員・配置見直し」（四〇・八％）、「時間外労働の是正・削減」（三九・一％）、「業務内容見直し・業務分担見直し」（二三・〇％）となっている（図表⑫）。
業種別では「製造業」「非製造業」共に「人員の増員・配置見直し」が約四割を占めて

図表⑬「同一労働同一賃金への対応」（該当項目全て複数回答：％）

順位	静岡県		全国	
	項目	比率	順位	比率
1	賞与の支給	28.2	2	25.1
2	定期昇給の実施	23.0	3	23.3
3	手当の支給	20.7	4	22.5
4	対象となる従業員はいない	20.1	1	25.3
5	休暇の取得	14.9	5	14.0
6	退職金制度の導入	14.4	7	12.8
6	教育訓練の実施	14.4	8	12.0
6	特に考えていない	14.4	6	13.0
9	責任ある地位への登用	9.8	11	9.8
9	賃金規程の見直し	9.8	10	10.0
11	福利厚生施設の利用	8.6	12	4.5
11	解消すべき待遇差はない	8.6	9	11.6
13	専門家（支援機関）への相談	5.2	13	2.9
14	その他	2.3	14	1.0

一方、同一労働同一賃金への対応（複数回答）は、「賞与の支給」（二八・二％）が一位であり、「定期昇給の実施」（二三・〇％）、「手当の支給」（二〇・七％）、「対象となる従業員はいない」（二〇・一％）と続いている（図表⑬）。
業種別では「製造業」で「定期昇給の実施」が三〇・六％と三割を超え、「非製造業」では「賞与の支給」が二八・一％と最も高くなっている。

無期転換ルールの認知

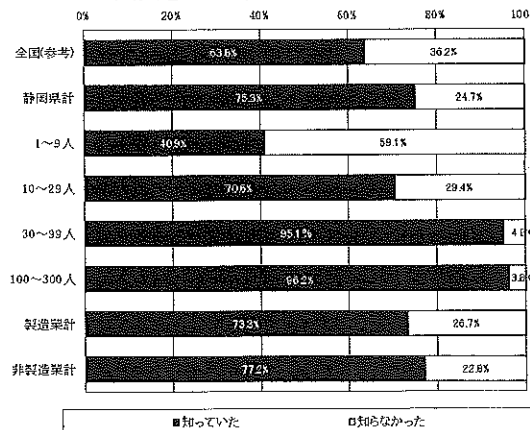
無期転換ルール等への対応について、約七割が「知っていた」

無期転換申込権が生じる労働者がいることを「知っていた」と回答した事業者は七五・三％となっている（図表⑭）。

規模別では、「一〇〇〇～三〇〇人」（九六・二％）、「三〇〇～九九人」（九五・一％）が九割を超えている。

一方、「一～九人」は四〇・九％と規模が小さくなるほど認知度が低い結果となった。

図表⑭ 無期転換ルールの認知



*労働契約法の改正により、平成二五年四月から「無期転換ルール（有期労働契約が反復更新されて通算五年を超えた場合、労働者の申込みにより無期労働契約に転換するルール）」が導入され、平成三〇年四月から無期転換申込権が生じる労働者がいる事から、認知度について調査を行った。

静岡労働局からのお知らせ

平成31年4月から労働基準法が改正されます

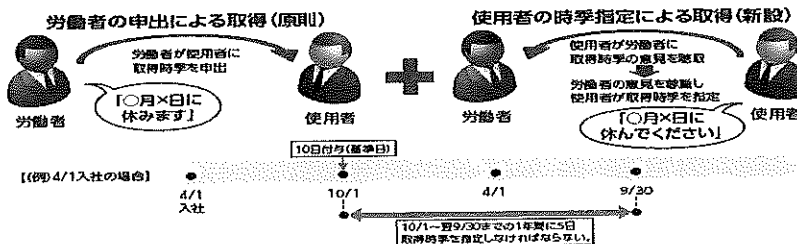
監督課
TEL054-254-6352

時間外労働の上限規制について

- ・今回の改正によって、法律上、時間外労働の上限は原則として月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができなくなりました。
- ・臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合（特別条項）でも、
 - ◎年720時間以内
 - ◎複数月平均80時間以内（休日労働を含む）
 - ◎月100時間未満（休日労働を含む）
 を超えることはできません。
- また、原則である月45時間を超えることができるのは、年間6か月までです。

年5日の年次有給休暇の確実な取得について

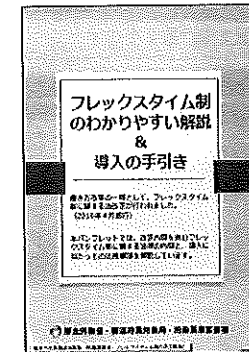
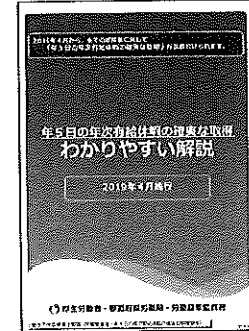
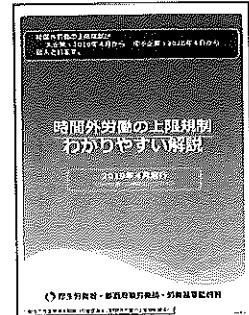
- ・平成31年4月から、全ての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられました。



フレックスタイム制の拡充について

- ・平成31年4月から、フレックスタイム制の清算期間の上限が3か月となり、月をまたいだ労働時間の調整が可能となり、柔軟な働き方を行いやすくなります。

ご不明な点がございましたら、静岡労働局労働基準部監督課又は最寄りの労働基準監督署までお気軽にご相談ください。
なお、右記パンフレットは、静岡労働局のホームページからダウンロードできます。



正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差が禁止されます

雇用環境・均等室
TEL054-252-5310

2020(平成32)年4月1日(中小企業は2021(平成33)年4月1日)よりパートタイム・有期雇用労働法が施行されます

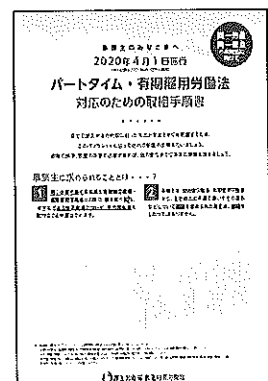
- ・パートタイム・有期雇用労働法適用により、同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与等のあらゆる待遇で不合理な差を設けることが禁止されます。
- ・事業主は短時間労働者・有期雇用労働者から正社員との待遇の違いや理由について説明を求められた場合、説明しなければならない義務が発生します。
- ・行政による助言・指導や行政ADR(裁判外紛争解決手続)を整備し、労働局での無料・非公開の紛争解決手続を実施します。

同一労働同一賃金に関するお問い合わせ専用窓口

03-3595-3316

受付時間 平日9:30~18:15

ご不明な点がございましたら、静岡労働局雇用環境・均等室までお気軽にご相談ください。
なお、右記パンフレット他は、静岡労働局のホームページからダウンロードできます。



景況ウォッチ

組合活性化情報

内閣府が2月8日に公表した平成31年1月期の「景気ウォッチャー調査(全国版景気動向調査)」によると、1月の景況を示す現状判断DI(季節調整値)は、前月比1.2ポイント低下の45.6(基準値50.0=前年同月比横ばいを示す)となった。また、2、3ヵ月先の景況を予測する先行き判断DI(季節調整値)は前月比1.5ポイント上昇の49.4となった。今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は、「緩やかな回復基調が続いているものの、一服感がみられる。先行きについては、海外情勢等に対する懸念もある一方、改元や大型連休等への期待がみられる」とまとめている。本会の実施する1月期景況調査では、前月との比較において、全9指標中7指標が悪化する結果となった。製造業では「業界の景況」が16.6ポイント低下、非製造業では「売上高」が23.3ポイント低下する結果となった。各業種からの自由回答を見ると、引き続き原材料や燃料等の高騰や人員確保に苦慮する報告が多く寄せられている。

概況

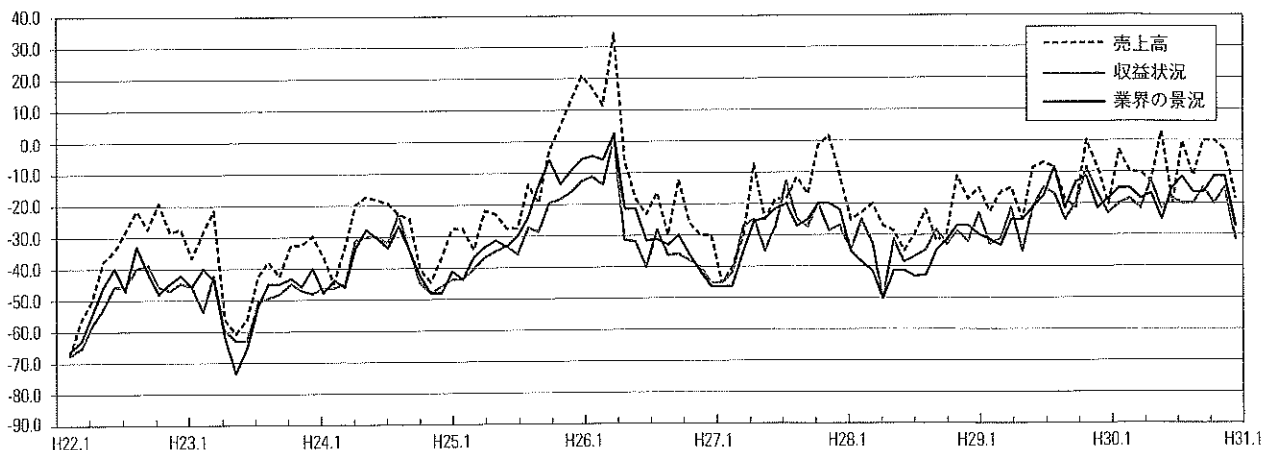
- 平成31年1月のDI値は、「在庫数量」を除く8指標が基準値(±0.0)を下回った。主要3指標(「売上高」「収益状況」「業界の景況」)は、前月との比較において悪化する結果となった。
- 「製造業」では、前月との比較において全9指標中「在庫数量」「取引条件」を除く7指標が悪化する結果となった。
- 「非製造業」では、前月との比較において全8指標中「在庫数量」「販売価格」の2指標が改善した。特に「在庫数量」においては、前月と比較すると+38.5ポイントと、大幅な改善となった。

DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H31.1	-18.4	-13.9	-1.7	-6.6	-31.7	-15.0	-13.4	-15.0	-26.7
DI値	↘	☀	☁	☁	☹	↘	↘	↘	☹
H30.12	-3.3	11.6	0.0	-8.4	-15.0	-10.0	-3.3	-10.0	-17.7
H30.12→H31.1	-15.1↓	-25.5↓	-1.7↓	1.8↑	-16.7↓	-5.0↓	-10.1↓	-5.0↓	-15.0↓

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…↘ -20.1～…☹ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。
※基準値±0.0=前年同月比横ばい。

主要三指標DI値推移(過去10年間)



(平成31年1月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員(協同組合等の役員60名に委嘱)による毎月の景況調査の概要です。

業界の声 対象17業種より抜粋

■製造業

(水産食品製造業)

- ・地元水産加工品である干物の生産量が減少の一途。
- ・地元水揚げ量が減少しており、この傾向が続くと地元水産業界に大きなダメージが懸念される。

(織物業)

- ・前年の8割程度の動きが続き、好転していない。
- ・生産体制に高齢化が進み、平均年齢が70歳を超え、新規生産者はほとんど無い。

(宗教用具製造業)

- ・荷動きが全く振るわず、厳しい一ヶ月だった。

(木材・木製品製造業)

- ・2018年新設住宅着工戸数は94万2千戸と前年比23%減となった。
- ・スルガ銀行の不正融資で問題のあった貸家の着工戸数が大きく落ち込んだ。

(パルプ・紙・紙加工品製造業)

- ・家庭紙や再生紙の製品値上げが浸透してきているせいか、売り上げ状況が安定で推移している。

(セメント・同製品製造業)

- ・対前年比130%となったが、これは昨年が悪すぎたためである。
- ・原材料費が値上げ傾向であり、収益が減少すると思われる。

(金属製品製造業)

- ・廃業組合員の土地・設備の有効活用を行いたい、鍍金業界の特性として工業跡地の利用が難しい。
- ・企業間の足並みに差が出始めた。

(生産用機械器具製造業)

- ・受注・生産ともに好調ながら、原材料価格高騰・人手不足等の為コスト管理が難しく、利益に反映されない。
- ・米中貿易戦争の影響により新たな注文が入りにくくなっている。
- ・高齢化による退職者がいるのに対して人員補充ができていない為、納期遅れが発生している。
- ・ユーザーからの発注が短納期で対応に苦慮している。

(電気機械器具製造業)

- ・業務用空調機の生産量は高水準で推移している。
- ・家庭用空調機が増産傾向で、関係する組合員は人手不足の中繁忙状態にある。

(輸送用機械器具製造業)

- ・人手の確保に引き続き苦労している。
- ・昨年度と比較すると外国人雇用の比率が高くなっている。

(その他の製造業)

- ・様々な業界からの受注が好調であり、組合員全体的に上向いてきている。

■非製造業

(セメント卸売業)

- ・平成29年12月より続いていた中部横断道の大規模閉鎖工事が平成30年11月で終了した影響で、出荷量が3ヶ月連続で前年実績を下回った。

(機械器具小売業)

- ・冷蔵庫・洗濯機等の白物家電の売り上げが好調に推移している。
- ・4K8Kテレビが思うように売れていない。

(鮮魚小売業)

- ・魚価格の高騰で厳しい収益環境が続く見通し。
- ・人材の確保が非常に難しい状況が続く見通し。

(商店街)

- ・初売りは売り上げが伸びたが、後半は冬物コート等が売れにくかった。
- ・「西城秀樹展」を開催した。県外からのファン等6千人の来場者があり商店街へも客が流れ大変効果があった。
- ・通行量が、昨年度より増えている。呉服町ビル「札の辻クロス」のオープンが追い風になっていると感じる。
- ・「まちじゅうひなまつり」や「ふくろい路地景観創造プロジェクト」が始まり、賑わいが期待されるが、人出は変わらない。

(宿泊業)

- ・予約が休前日に集中し、平日の宿泊者数が少なかった。

(不動産取引業)

- ・相対策や遊休地の処分等により、売り物件は前年比2倍に対し、先行き不安による購入見送りや廉価な建売業者による青田刈り、建築代金の高騰等により、買い物件は前年比3分の1となっている。
- ・とんでもなく安い地価、また価格を下げてでも売れない不動産が、地方にあふれる恐れがある。

(総合工事業)

- ・国土交通省が公表している2019年度建設投資の見通しは、防災・減災・国土強靱化による政府建設投資の大幅な伸びを受け、2001年度以降で最高。この投資を掴み事業の成長を期待している。

(識別工事業)

- ・年明けから予定していた工事が軒並み遅延となり、少し空きが出ている。
- ・一部では請負価格が下降している。
- ・例年この時期は躯体工事は閑散期で、仕上げ工事がピークと思われるが、鉄骨などの建設資材の入手困難が解消されていない。

(道路貨物運送業)

- ・例年と比較し物量が減少傾向で、輸送需要が低調であった。
- ・燃料価格の上昇は落ち着いたものの、未だ高止まりのため収益状況は厳しい。
- ・募集を出しても応募がなく人手不足。

<総会シーズンに備えて>

「総会に関する講習会」開催のご案内

主催：静岡県中小企業団体中央会

- | | |
|------------|---|
| 東 部 | (日時)平成31年4月16日(火)15:30~17:00
(会場)沼津リバーサイドホテル3階「駿河」
沼津市上土町100-1
(定員)40名 |
| 中 部 | (日時)平成31年4月15日(月)14:00~16:00
(会場)静岡県産業経済会館3階「大会議室」
静岡市葵区迫手町44-1(中央会の同一の会館の3階)
(定員)144名 |
| 西 部 | (日時)平成31年4月17日(水)14:00~16:00
(会場)オークラクトシティホテル浜松 30階「パール」
浜松市中区板屋町111-2
(定員)40名 |

内 容 総会準備及び総会終了後の事務手続きに関する説明
講師：中央会 指導員

- ※開催時間はいずれも質疑応答を含んだ時間です。
- ※各会場とも駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- ※各会場とも定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- ◇詳細につきましては、後日、文書にてご案内いたします。
- ◇問い合わせは、連携組織課まで